

●香川県告示第220号

香川県希少野生生物の保護に関する条例（平成17年香川県条例第44号）第8条第1項の規定により、指定希少野生生物を次のとおり指定し、平成22年6月8日から施行する。

平成22年6月1日

香川県知事 真 鍋 武 紀

分類	科名	種名
植物	サクラソウ科	シコクカッコソウ
植物	ユリ科	トサコバイモ
動物	コイ科	カワバタモロコ
動物	ケツギョ科	オヤニラミ
動物	スナガニ科	シオマネキ
動物	オナジマイマイ科	イソムラマイマイ